



今月の主な目次

- 早春の放牧草地の管理
- 道内向け サイレージ用トウモロコシの安定多収栽培のための品種選定ポイント

- 営業所News シリーズ(1)
良質乳生産と粗飼料基盤強化に向けた取り組み
- 平成17年産粗飼料の傾向

時の話題

今こそ、自給飼料の増産を

昨年春に農水省は「酪農近代化基本方針」を公表し、その中で10年後の平成27年度を目標に飼料自給率35%、粗飼料自給率100%と言う高い数値目標を掲げ、各種の運動が展開されているところであります。

最近の世界的な異常気象や中国での穀物の需要増大、又輸入農産物に対する消費者の不安等を考えると飼料自給率、粗飼料自給率の向上は当然であり多くの消費者（国民）が求めている事と言えるでしょう。

その提言の中で、特に北海道に係りの深いと思われる具体策としては、

1. 放牧の利用拡大
2. 草地更新等による生産性の向上
3. 堆肥の施用による土づくりと、コーンサイレージの生産拡大
4. コントラクター、公共牧場の有効活用
5. 消費者に安全、安心な畜産物の情報提供

等、どれをとっても北海道が目指していることあります。しかし現状は経産牛1頭当たり乳量の増加に伴なう配合飼料給与量の増加、輸入粗飼料の流通量も着実に増加している一方で、道内の飼料作物面積あるいは草地の更新率は決して進んでいないのが実態であります。

放牧については、放牧のメリットが再評価され徐々にではありますが増加の傾向にあります。足寄町では地域をあげて放牧技術の向上等お互いの情報交換が行われており、今後全道に拡がっていく事が期待できます。

コントラクターについては、組織数・受託戸数とも増加を続けており作業の効率化、低コスト化の為にはなくてはならない存在となっております。今後は効率化だけではなく、良質粗飼料確保の為の技術の充実も重要であり、その為には受託農家も作業体系に合わせた飼料作物草種、品種の選択も重要なポイントになります。

北海道の草地更新が進まない理由には、更新時のコ

スト、あるいは生産者が更新機械を持っていない事も理由の1つと思われます。草地の更新方法には「完全更新」と「簡易更新」があり、それぞれにメリットとデメリットがありますが、最近は農業機械メーカーが新しい簡易更新機械を開発しており、今後これらの機械に合った簡易更新技術の確立が望されます。

同時に、現在コントラクターの受請作業は収穫作業（グラスサイレージ・コーンサイレージ等）が主体となっておりますが、今後はコントラクターを活用したトウモロコシ、牧草の播種を増加させる事が道内での自給飼料拡大の課題でもあると考えます。

更に農産物の安全性を高める為に、平成18年5月から「ポジティブリスト制度（農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度）」が施行されます。

これは製造、流通過程ではもちろんの事、生産現場においても全ての管理を徹底し、生産物の中に農薬・動物用医薬品・飼料添加物等が残留する事を防ぐ事が目的であります。具体的には飼料作物畑の管理、飼養管理、搾乳管理等を徹底し

- ・飼料作物畑で使用される農薬
- ・抗生物質等の休薬期間のある動物用医薬品
- ・飼料添加物、消毒剤等

これらの管理状況、使用状況を記録しておく事が義務づけられる事となります。

生産者にとっては手間の掛かる作業が増える事になるわけですが、消費者が期待している「安全な国産農畜産物」に答える為にも避けて通れない課題であります。

健康な土で育った健康な草を食べ、健康な牛から生産された牛乳が本当に安全で安心できる牛乳ではないでしょうか。多くの消費者が、安全で安心の出来る国産農畜産物を求めている事は輸入牛肉に対する評価を見ても明らかであります。

今こそ自給飼料の増産を推進し国産農畜産物の安全性を示す最大のチャンスであり、これが国際競争に勝ち抜いていける方法ではないでしょうか。

(常務取締役 北海道営業本部長 桑原陽一)